

## 平成 30 年度 事業実施方針

平成 30 年度 NOSAI は改正された法律「**農業保険法**」の下、**農業共済事業**（以下「農業共済制度」という。）と**農業経営収入保険事業**（以下「収入保険制度」という。）を車の駆動部の如く、前後輪の役割を分担し、組合員・農家の経営リスク軽減を目的に、その期待に応えるべく、新たなセーフティネットを担う行動を開始する。

### 行動の第 1 改正農業共済制度の周知徹底と加入意思確認の确实実施の行動

管内農家・組合員に改正農業共済制度の确实な周知と加入の意思確認を徹底する。この周知は、農業共済制度・収入保険制度・農家経営所得安定対策（ナラシ対策）・野菜価格等安定対策などを農家・組合員個々の ※ リスクヘッジの観点から、その経営実態にあった選択要件を拡大することにつながり、併せて国の懸念する無保険者の発生を防止する。

※ リスクヘッジとは危険が予想されることに対し、その事象以前に何らかの対策、回避策、予防策及び打開策などを用意しておくこと。

### 行動の第 2 事業計画の确实達成に向けた行動

平成 30 年度農業共済制度は、従来制度と新制度が一部混在するため、行動の第 1 に示す、制度周知と加入確認の際に制度内容を十分説明し、新制度への移行を可能とする柔軟な普及・推進活動を行う。

特に家畜共済では組合員の経営メリットに立った普及推進により、「死廃共済」並びに「病傷共済」の制度価値を増し、加入者を支援する。

その他、事業計画の确实達成に向けた行動の総括として、6 つの事業〔5 つの制度共済事業と 1 つの任意共済事業〕推進を 4 支所間に競争意識を醸成し、かつ進捗状況については、四半期単位の総合的な検証により、普及・推進方策並びに活動の見直しを積極的に指示、当初目標の達成を図る。

なお、全国連（全国農業共済組合連合会）からの委託業務である収入保険の推進では、昨年度より引続き加入資格者（青色申告農家・法人）に対する制度周知を行い、全国目標 10 万戸に向けた当県計画の達成を図る。

### 行動の第3 組合組織体制（態勢）を含めたガバナンス強化に向けた行動

農業共済制度と収入保険制度を確実に実施するため、適切な職員配置と財務・事業のガバナンス管理を徹底し、両事業を安定的に遂行する。

3つの行動に対する具体的実施目標は次の通り。

#### 1. 改正農業共済制度の周知徹底と加入意思確認の确实実施の行動

##### (1) 改正制度の周知徹底に向けた説明会等の開催

①改正制度について拡充・変更・廃止等の細目を組合員に説明する全域会議を開催する。（県下全域：4月～7月）

##### ②農業共済制度の周知説明

総予定 50,000 戸の有資格者全戸に農業共済制度周知のリーフレット（農林水産省仕様）を配布し、説明する。

##### ア 農作物共済

i 水稻 （納入告知書通知時に同封し周知）

ii 麦 （組合による耕作者の全戸訪問）

イ 家畜共済 （組合による飼養農家の全戸訪問）

ウ 畑作物共済 （組合による耕作者の全戸訪問）

エ 果樹共済 （組合による耕作者の戸別訪問並びに加入意思確認の果樹推進員により耕作者の戸別訪問）

オ 園芸施設共済 （組合による栽培・耕作者の全戸訪問）

##### (2) 制度事業対象者（有資格者）に対する普及推進並びに加入意思確認活動の実施

ア 家畜共済 （組合による飼養農家の全戸訪問）

イ 果樹共済 （組合による耕作者の戸別訪問並びに加入意思確認の果樹推進員による耕作者の戸別訪問）

ウ 園芸施設共済 （組合による栽培・耕作者の全戸訪問）

##### (3) 収入保険有資格者に対する制度説明の実施

収入保険加入有資格者（青色申告農家・法人）を対象に制度説明並びに基準収入金額等算定に向けたデータ収集等依頼の全域会議を開催する。

（県下全域：4月～9月）

## 2. 事業計画（共済金額：5,893億円）の確実達成に向けた行動

- (1) 制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕については、農業者並びに組合を取巻く環境の変化に応答し、適正な事業計画の策定に努め、改正制度に関する十分の説明責任を基に推進スケジュールを定め計画の必達を図る。

### 制度共済事業 推進目標共済金額：315億円

①農作物共済の麦は、平成31年産に加入し、31年販売収入を補填する収入保険に移行加入にあっても、移行の間の共済事故に係る収入減少を補填できることから、加入者メリットを十分説明し引受を実施する。

※ 果樹共済についても同じ。

②家畜共済は、昨年来の個体評価額水準が一段落するが、掛金率低下の影響もあり、一定水準までの共済金額の引上げを30年度も継続する。

但し、31年1月開始の改正制度では、「死廃共済」並びに「病傷共済」に分離されることから、当該時点での新制度への移行を可能とする。

飼養家畜の異動を期首に年間飼養計画として申告する制度は、組合事務の負担を軽減すること並びに農業者は、個々の経営リスクから「死廃共済」・「病傷共済」を選択し、かつ補償額を自由に設定できることは大きなメリットとなる。このため、新制度への移行希望者には未経過期間に関する農家負担共済掛金等を所定の割合で返還する等説明し、農家ニーズに柔軟に対応する。

- (2) 任意共済〔建物・農機具共済事業〕については、制度普及の本来の目的に準拠し、農家・組合員の財産を守ること、かつその完全補償に向け、適正共済金額推進に推進組織〔共済部長〕及び役職員一体として取り組む。

### 任意共済事業推進 目標共済金額：5,578億円

建物共済 : 5,475.5億円

農機具共済 : 102.8億円

- ①建物共済加入資格要件の変更により、要件を満たす新たな加入者を掘起こすなど、共済資源拡充に対する組織的対応を図る。

農業を営む者から農業に従事する者への加入資格の変更

- ②建物共済の拡充制度について、組織推進等での積極的対応を図る。

ア 建物総合共済（自然災害によって被る被害を補償する建物共済制度）  
補償額の4,000万円へ引上げ

イ 小損害実損てん補特約オプション加入の強化  
(30万円以下小損害の実損支払)

(3) 総共済金額 5,893 億円の達成

(4) 収入保険加入全国目標 10 万戸に応答する当県目標 1,700 戸の達成

全国連（全国農業共済組合連合会）からの業務委託事業：収入保険については、4 月以降、積極的加入希望者並びに加入意思検討対象者等の基礎データの入手と精査を進め、当県 1,700 戸の加入契約達成を図る。

※ 平成 30 年 5 月末までの全国連との計画確定ヒアリングを経て、正式目標を決定する。

ア 当該収入保険に関する加入希望者並びに加入意思検討対象者等への基準収入金額算定データの入手、試算後のデータを基礎に対象者との経営リスク協議を行い、引受契約を進める。

7 月以降、全国連の料率提示をもって既存制度〔農業共済制度・経営所得安定対策 ナラシ対策・野菜等価格安定対策〕及び収入保険制度との具体的選択協議を行う。

イ 収入保険加入希望者並びに加入意思検討対象者を拡充するため、概ね 9 月までを目途に職員 1 人当たり 40 事業体（青色申告農家・法人）の上乗せ調査を実施する。

併せて、9 月以降、既存制度と収入保険制度との選択協議において、収入保険を選択する加入者との仮契約を開始する。

ウ 当県加入資格者 6,906 事業体〔平成 29 年 3 月 15 日：現在 青色申告農業者・法人数〕の精査を進め、平成 30 年度収入保険加入戸数 1,700 戸（約 25%の加入率）を目標とする。

### 3. 組合組織体制（態勢）を含めたガバナンス強化に向けた行動

(1) 収入保険業務等の執行態勢と当該事業に関し、本・支所の連携強化を図ること、加えて所要担当部署配置を強化する。

#### ①収入保険に関する統括と役割分担

本所 事業部 収入保険対策室を収入保険事業の指揮・命令系統の統括責任部署とし、係る支所における現場指揮の総括責任者を支所長〔補佐：支所 総務・リスク管理課長 出張所にあつては所長〕とする。

なお、収入保険に関する加入資格者〔青色申告農業者・法人〕の選択、制度周知、データ集積、試算データの提示並びに引受契約は、その多くが支所全職員の現場業務となる。

このため、従来の制度業務と併せた円滑な業務遂行を可能とする本・支所の連絡・協力態勢を構築する。

#### ア 本所担当分野

- i 事業計画並びに関連予算の策定
- ii 実行推進計画（スケジュール等を含む。）の策定及びその実行行動等の指示
- iii 制度周知（支所と連携し、生産部会・関係農業機関等宛周知）
- iv 基準収入金額等の試算段階並びに最終段階の対象データの算定等
- v データ集積、試算データの提示並びに引受契約
- vi 収集データの管理・保管（保存）
  - ・関係資料全般：ドキュメントデータ、電子データ、その他個人情報並びに税務関係補完データ全般
- vii その他、他団体との連携
  - ・農業者の青色申告普及に向けた啓発活動の実施
  - ・青色申告の普及啓発に向けた税務指導研修会等の企画及び開催
  - ・収入保険調査事業の継続実施〔法人並びに個人調査〕

#### イ 支所担当分野

- i 管轄支所収入保険推進に係る職員指揮等
- ii 組合収入保険推進諸会議等の出席
- iii 青色申告農業者の把握（対象農業者・法人の戸別訪問）
- iv 制度周知に関する説明会の実施（旧市町村別・生産部会等説明会）
- v 問合せに対する窓口対応
- vi データ集積、試算データの提示並びに引受契約
- vii 収入保険調査事業の継続実施〔法人並びに個人調査〕

### ②配置強化

ア 本所 総務部 総務課配置経理担当の増員  
事業部 収入保険対策室担当の増員

イ 支所 配置担当の増員

(2) 業務執行に関する対応を適切に行うため平成 34 年度（5 ヶ年間）までを期間とする職員採用計画を策定する。併せて平成 30 年度（平成 31 年 4 月採用）職員採用（一般職・獣医師）を実施する。

①現行職員配置数 143名（一般職員 138名 家畜診療所獣医師 5名）下においても、拡大する業務遂行要件（引受・損害評価に関する確認検証、農業共済制度に関する加入資格者への意思確認、制度の安定的維持に向けた農家サービス水準の維持等）により、合併以降職員数は不足気味で推移していること。

加えて、平成34年度末までの退職予定職員数は38名（一般職 37名、獣医師職 1名：退職率 27%）となり、円滑な業務執行を図る職能職員の計画的補充が求められる。このため、中期5ヵ年間の職員採用計画を策定する。

※ 現行、一般職 138名の内、一般職 1名を全国連に派遣しており、30年度組合本・支所の実配置は、137名となる。

(3) 組合業務執行に限るガバナンスの強化に向けて、次の事項を実施する。

①総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に内部監査の強化〔併せて行う情報開示の検討〕を継続する。

②事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化

ア 事業実施マニュアルの励行

イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証〔内部監査の強化〕

ウ 管理職〔責任者〕に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示

エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底

③意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

④本・支所間情報の共有化を一層推進する。

⑤職員に関する人事評価を公平・客観的に把握すること、かつ業務対処の姿勢を高く維持すること（モチベーションの維持）等を主たる理由に組合人事考課制度を構築する。但し、その適用にあっては十分の試験的検証を根拠に任用・昇格への反映評価並びに給与等への反映評価を行う。

(4) 拡充する損害防止事業の実施

無事戻し制度の廃止並びに農作物共済（水稻・麦）の任意加入制への移行を原因に、事業量の安定的確保が懸念される。このため、加入資格者のニーズを基本に個人事業者、集落、法人等を単位とする柔軟な損害防止事業を仕組む。

(5) 組合家畜診療所の統括態勢の検討

診療所獣医師の減少、開業等指定獣医師の高齢化、家畜飼養農家の偏在等を原因に診療所運営の見直しが求められる。かつ平成31年度からの家畜診

療所勘定の分離は、財政面からも整理を求められる。

このため、診療業務の日常的不足態勢を補てんすること、更には家畜診療業務に関する意思疎通、判断をシンプルにする必要から、診療所に関するガバナンスの本所 事業部統括化を検討する。

加えて、獣医師の減少と家畜飼養農家の偏在が著しい、南部家畜診療所は、その主力診療所を竹田出張所内に移行することを併せて検討する。

#### (6) 事業勘定・業務勘定に関する健全性担保に向けた整理検討

①平成 31 年度の家畜共済診療所勘定分離に伴い、家畜共済特別積立金からの移管適正額等について、検討整理を行う。

②国の事務費補助金の削減、農作物共済の任意加入制への移行、収入保険委託に関する受託収入の不安定性等を要因に収入予算の硬直性、縮減化が懸念される。

このため、退職給付引当金を除く業務勘定中の引当金について、引当計画の見直し並びに既存積立額の整理を行い、引当金の役割・目的評価と健全性を再検討する。

## 平成30年度 事業予定計画書

### 1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組 合 員 数	農作物共済									家畜共済									
		水						麦			成 乳 ・ 育 成 乳 牛	乳 用 子 牛 ・ 胎 児	肥 育 用 成 牛	肥 育 用 子 牛	そ の 他 の 肉 用 牛	そ の 他 の 肉 用 牛 子 牛 ・ 胎 児	種 豚	肉 豚	乳 用 種 種 雄 牛	肉 用 種 種 雄 牛
		全 相 殺			一 筆			災 収 害 入	一 筆											
		9 割	8 割	7 割	7 割	6 割	5 割		7 割	5 割										
区域内の概数	戸 36,155	a						a			頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
		2,161,300						480,000			11,531	9,234	22,552	652	25,023	23,302	11,908	101,320	0	21
前年度引受実績	24,440	21,592	34	3,595	1,877,364	2,311	96,920	441,476	26,611	7,363	10,691	765	14,352	332	19,729	22,898	5,325	50,095	0	25
本年度引受計画	23,230	19,833	0	3,533	1,829,850	0	95,597	421,537	21,316	7,054	10,509	741	13,857	296	19,514	22,634	5,325	50,912	0	21
本年度予定引受率	64.3	90.2						93.7			91.1	8.0	61.4	45.4	78.0	97.1	44.7	50.2		100.0



果 樹 共 済										畑作物共済		
収 穫												
うみ ん しか ゆ うん		指 定 か ん き つ	ぶ  ど  う		な   し			く   り	キ ウ イ フ ル ー ツ	大   豆		
半 相 殺	特危 定険	災 取 害 入	半 相 殺	樹 園 地	全 相 殺	災 害 収 入	半 相 殺	半 相 殺	全 相 殺	半 相 殺	全 相 殺	一 筆
a		a	a		a			a	a	a		
70,700		20,000	28,400		35,500			39,000	4,300	170,000		
4,116	2,046	677	0	580	7,681	248	4,217	5,342	524	0	138,037	13,495
3,927	1,260	640	0	580	7,007	248	3,987	4,463	524	0	138,140	12,805
7.3		3.2	2.0		31.0			11.4	12.2	88.8		

園 芸 施 設 共 済								任意共済		備 考
ガラス室	プラスチックハウス							建 物	農 機 具	
Ⅱ 類	Ⅱ 類	Ⅲ 類	Ⅳ 類 甲	Ⅳ 類 乙	Ⅴ 類	Ⅵ 類	Ⅶ 類			
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	
91	7,759	470	626	130	111	3,058	4	74,000	63,500	
81	4,501	164	421	70	76	2,341	1	53,823	4,765	
81	3,856	153	425	66	68	2,093	1	52,219	4,661	
89.0	49.7	32.6	67.9	50.8	61.3	68.4	25.0	70.6	7.3	

2 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項 目  共済目的		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	納入保険料 D - B = E	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考
		本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C					
				千円				千円	千円	千円	千円	千円
農	全相殺 9割	a	19,833	21,592	34,139	1,510	755	755	917	162	0	593
		k g	758,131	809,613								
	全相殺 8割	a	0	34	0	0	0	0	0	0	0	0
		k g	0	1,340								
	全相殺 7割	a	3,533	3,595	1,258	16	8	8	15	7	0	1
		k g	101,115	102,733								
	全相殺 計	a	23,366	25,220	35,397	1,526	763	763	932	169	0	594
		k g	859,246	913,686								
	一 筆 7割	a	1,829,850	1,877,365	11,434,280	213,016	106,504	106,512	152,533	46,029	0	60,483
		k g	61,428,182	63,037,260								
	一 筆 6割	a	0	2,311	0	0	0	0	0	0	0	0
		k g	0	66,174								
一 筆 5割	a	95,597	96,920	129,209	1,093	546	547	777	231	0	316	
	k g	287,745	2,331,112									
一 筆 計	a	1,925,447	1,976,596	11,563,489	214,109	107,050	107,059	153,310	46,260	0	60,799	
	k g	61,715,927	65,434,546									
水稲 計	a	1,948,813	2,001,816	11,598,886	215,635	107,813	107,822	154,242	46,429	0	61,393	
	k g	62,575,173	66,348,232									
作	災害収 入9割	a	412,652	431,603	887,956	113,168	60,906	52,262	24,729	0	36,177	88,439
		k g	0	0								
	災害収 入8割	a	0	520	0	0	0	0	0	0	0	0
		k g	0	0								
	災害収 入7割	a	8,885	9,352	18,210	1,167	616	551	392	0	224	775
		k g	0	0								
	災害収 入計	a	421,537	441,476	906,166	114,335	61,522	52,813	25,121	0	36,401	89,214
		k g	0	0								
	一 筆 7割	a	21,316	26,611	14,660	1,198	637	561	222	0	415	976
		k g	348,774	469,738								
	一 筆 5割	a	7,054	7,363	2,838	134	69	65	42	0	27	92
		k g	106,923	111,566								
一 筆 計	a	28,370	33,974	17,498	1,332	706	626	264	0	442	1,068	
	k g	455,697	581,304									
表 計	a	449,907	475,449	923,664	115,667	62,228	53,439	25,386	0	36,842	90,281	
	k g	455,697	581,304									
計	a	2,398,720	2,477,265	12,522,550	331,302	170,041	161,261	179,627	46,429	36,842	151,675	
	k g	63,030,870	66,929,536									

項 目  共済目的		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料	納入保険料	交付金	手持掛金	備 考
		本年度予定	前年度実績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金					
	成乳・育成乳牛	頭 10,509	頭 10,691	千円 2,666,059	千円 241,138	千円 116,074	千円 125,064	千円 96,669	千円 0	千円 19,405	千円 144,469	
	乳用子牛・胎児	741	765	46,988	6,672							
	肥育成牛	13,857	14,352	2,808,495	93,278	221,126	238,055	124,464	0	96,662	334,717	
	肥育用子牛	296	332	22,695	2,847							
	その他の肉用成牛	19,514	19,729	4,268,895	162,425							
	その他の肉用牛子牛等	22,634	22,898	2,098,217	200,630							
	一般馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	種豚	5,325	5,325	201,601	149	59	90	76	17	0	73	
	肉豚（一括）	50,912	50,095	287,745	48,811	19,524	29,287	22,186	2,662	0	26,624	
	肉豚（群単位）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	123,788	124,187	12,400,695	755,951	356,783	392,496	243,395	2,679	116,067	505,884	
	乳用種種雄牛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	肉用種種雄牛	21	25	13,997	654	315	339	307	0	8	347	
	小 計	21	25	13,997	654	315	339	307	0	8	347	
	計	123,809	124,212	12,414,692	756,605	357,098	392,835	243,702			506,231	

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料 D	納 入 保 険 料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手 持 掛 金 C - E 又は C + F	備 考	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C						
共済目的		a	a	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
果	うんしゅうみかん	半	3,927	4,116	48,750	1,542	771	771	969	198	0	572	
		特	1,260	2,046	29,364	243	122	122	92	0	30	152	
	指定かんきつ	災収	640	677	16,368	758	379	379	162	0	217	596	
	ぶ ど う	半	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		樹	580	580	15,347	1,106	553	553	387	0	166	718	
	な し	全	7,007	7,681	248,209	10,667	5,334	5,334	5,585	251	0	5,082	
		災害	248	248	10,086	410	205	205	209	4	0	201	
		半	3,987	4,217	91,553	5,492	2,746	2,746	2,719	0	27	2,772	
	く り	半	4,463	5,342	6,905	476	237	238	280	43	0	195	
	キウイフルーツ	全	524	524	11,405	1,316	658	659	739	81	0	578	
計		22,636	25,431	477,987	22,009	11,003	11,006	11,142			10,867		
畑 作 物	大 豆	半相	0	0	0	0	0	0					
		全相	138,140	138,037	239,536	35,274	19,400	15,874					
		一筆	12,805	13,494	10,515	1,315	723	592					
	計		150,945	151,531	250,051	36,589	20,123	16,466	13,469	0	6,654	23,120	

項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保 険 料	納入保険料	交 付 金	手持掛金	備 考	
		本年度予定	前年度実績		総 額	国 庫 負 担 金	農 家 負 担 金						
共済目的					A	B	C	D	E = D - B	F = B - D			
園 芸 施 設	ガラス室	II 類	棟 81	棟 81	千円 1,089,566	千円 921	千円 298	千円 623	千円 178	千円 0	千円 120	千円 744	
		小 計	81	81	1,089,566	921	298	623	178	0	120	744	
	プラスチックハウス	II 類	3,856	4,501	1,319,547	39,552	19,694	19,858	13,912	0	5,781	25,639	
		III 類	153	164	228,860	3,663	1,829	1,833	1,079	0	751	2,584	
		IV 類 甲	425	421	1,427,241	10,649	5,255	5,394	2,433	0	2,821	8,215	
		IV 類 乙	66	70	491,253	1,354	516	838	385	0	130	969	
		V 類	68	76	803,858	1,435	484	950	296	0	188	1,138	
		VI 類	2,093	2,341	491,841	13,639	6,814	6,824	4,893	0	1,922	8,746	
		VII 類	1	1	828	23	12	11	3	0	9	20	
	小 計	6,662	7,574	4,763,428	70,314	34,605	35,709	23,002	0	11,603	47,312		
計	6,743	7,655	5,852,994	71,235	34,902	36,332	23,179	0	11,723	48,055			
合 計		-	-	31,518,274	1,217,740	593,168	617,900	471,120		8,791	739,948		

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的			引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦 課 金			再共済掛金 B	再共済手数料 C	手持掛金 D=A-(B-C)	備 考
			本 年 度 定 額	前 年 度 績 実		総 額	純掛金 A	事務費賦課金				
共 済 関 係	建 物	総 合	4,860	5,021	47,953,160	141,762	106,697	35,065	52,041	10,492	65,149	
		火 災	47,359	48,802	499,598,750	480,587	264,646	215,942	144,266	58,344	178,724	
		計	52,219	53,823	547,551,910	622,349	371,343	251,006	196,307	68,836	243,872	
	農 機 具	総 合	2,598	2,637	7,234,870	49,493	42,337	7,156	0	0	42,337	
		火 災	2,063	2,128	3,045,130	3,251	2,347	904	0	0	2,347	
		計	4,661	4,765	10,280,000	52,744	44,684	8,060	0	0	44,684	
合 計			-	-	557,831,910	675,094	416,027	259,067	196,307	68,836	288,556	
再 共 済 割 合						火災共済、総合共済の地震以外 総合共済の地震			再共済手数料率		総合 22.98 %	
											火災 40.50 %	
総 合 計 ( 総 共 済 金 額 )					589,350,184							

### 3 引受計画と実施方策

#### (1) 農作物共済

##### ①制度の周知

- ・ 広報紙等で農作物共済制度に関する改正内容の周知を行う。
- ・ 改正内容の直接説明は、地区別説明会あるいは戸別訪問を行い重ねて周知する。
- ・ 全相殺、災害収入共済方式資格者について、チラシを用いて制度の周知を行う。

##### ②補償の充実

- ・ 水稲一筆6割補償及び全相殺方式8割補償の選択農業者について、戸別訪問により最高補償割合での加入を推進する。
- ・ 当然加入基準未満の作付け組合員の加入も推進する。
- ・ 麦は、災害収入共済方式加入資格者について、戸別訪問により加入推進を行なう。

##### ③組合員負担共済掛金の納入期限内徴収率を上げる取組み

- ・ 前年度より高い徴収率を目標に、あらゆる機会を通じ組合員に掛金の納期限周知を図る。

#### (2) 家畜共済

##### ①制度の周知

- ・ 家畜部会等への参加及び有資格養畜農家全戸への戸別訪問により、共済制度の周知と31年1月から実施の改正内容の周知を図る。

##### ②補償の充実

- ・ 牛の価額が高額で推移する現状に合わせた保険設計プランを提示、付保割合のアップに努める。
- ・ 未加入者に対して加入の意思確認と合せ戸別訪問を行い推進を図る。

##### ③肉豚共済の普及推進

- ・ 養豚農家全てに戸別訪問を実施、衛生面に配慮の画像データによる事故確認のメリットを伝え、制度普及及び加入推進を図る。

##### ④個体確認の徹底

- ・ 引受時の個体確認を徹底する。
- ・ 異動時には、牛の個体識別情報等と照合するなど、正しい異動内容の把握に努める。
- ・ 引受時の頭数確認を組合の作成したマニュアルに沿って確実にを行う。



### (3) 果樹共済

#### ①制度の周知

- ・関係機関及びJ A等関係団体と連携し有資格者の把握を行い、有資格者名簿の更新整備を進める。
- ・果樹推進員（生産部会員等を登用）を育成し、職員と連携し有資格者名簿を基に全戸の戸別訪問を実施、制度周知を行う。また、31年1月より実施の改正内容について周知する。
- ・法人並びに生産部会の会合等へ積極的に参加、制度の広範な啓発を行う。

#### ②補償の充実

- ・うんしゅうみかん特定危険方式加入者に、半相殺方式（オールリスク）の加入移行を推進する。

### (4) 畑作物共済

#### ①制度の周知

- ・農業再生協議会と連携し有資格者の把握を行い、全戸訪問によって制度の周知を行う。また、31年産よりの改正内容についても周知する。

#### ②補償の充実

- ・農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策参加者の完全引受を目指す。
- ・全相殺方式資格者に対して、戸別訪問により最高補償割合での推進を行う。

### (5) 園芸施設共済

#### ①制度の周知

- ・組合の実施する資源量調査に基き、関係機関及びJ A等関係団体、評価会委員、共済部長組織と協力し有資格者台帳の整備を進める。
- ・有資格者台帳に基づく全戸訪問を実施し、制度の周知を図る。また、併せて31年1月より改正される内容についての周知する。
- ・生産部会の会合（総会等）に積極的に参加し、制度の広範な啓発を行う。
- ・大規模農家及び生産部会単位で土壌診断報告会を実施し、園芸施設共済制度の啓発を行う。

#### ②補償の充実

- ・加入者へ周年加入（責任期間1年）の推進と復旧費用、撤去費用の補償に関し併せて推進する。
- ・未加入者全戸に戸別訪問を実施、新規の加入推進を行う。
- ・行政の補助事業による新設ハウス所有者又は管理者に対し、加入推進を行う。また、新設後2年目以降の継続加入に努める。

## (6) 建物共済

### ①補償の充実

- ・共済部長との（組織推進）同行推進を実施し、新規加入及び増額推進を行う。
- ・倉庫、車庫、畜舎等について、推進用パンフレット等による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入推進を行う。
- ・低額加入者に対し、適正額の増額推進を実施する。（小損害実損てん補特約の加入条件が1,000万円以上）
- ・続発する自然災害に対し補償の充実に向け、広報紙や建物推進会議に総合共済を周知啓発し、加入推進を図る。

### ②仕組み改定の周知

- ・仕組み改定内容について、推進会議、戸別訪問により周知する。  
（小損害実損てん補特約、臨時費用、地震補償割合のアップ）

### ③加入資格審査の実施

- ・新規引受及び継続加入時の資格審査を徹底する。
- ・共済金支払物件について、本所抜取による資格審査を別途実施する。

### ④掛金の現金徴収戸数減少への取組み

- ・推進会議及び戸別訪問時に口座契約の推進を行う。

## (7) 農機具共済

### ①補償の充実

- ・集落営農組織、認定農業者等の担い手が所有・管理する農機具の包括加入を重点とする推進を行う。
- ・全農大分及び農機具販売店と連携し、年2回の農機具フェアで、来場者へ制度周知を行う。販売店に対しても農機具購入者への制度の周知と加入推進を依頼する。

### ②適正引受の励行

- ・新規引受時には機種確認のため写真撮影を行い、継続引受時にも機種ごとに必ず目視確認を行い、引受誤りの未然防止に努める。
- ・加入者に遅滞なく異動通知の励行を徹底し、適正引受を行う。

## (8) 収入保険制度に係る対応

### ①収入保険制度検討調査事業の適正実施

### ②加入推進を補完する職員研修の実施

### ③関係機関等に向けた情報提供及び協力依頼の頻繁化実施

### ④関係機関及び生産者に対する制度の広範な啓発

### ⑤収入保険制度加入資格者（青色申告者、法人等）の把握対策の実施

⑥収入保険制度推進態勢の確立

⑦収入保険加入資格者の増加に向け、白色申告から青色申告への移行をPR

#### 4 損害評価の適正化の方策

##### (1) 農作物共済

###### ①水稻の品質調査の実施

- ・ 気象データ調査及び現地調査を行い、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握、結果組合員(農家)への情報提供に努める。
- ・ 乳白米の発生が相当の確率で予測される場合、被害申告を促す等の周知を図る。

###### ②損害評価研修会の開催

- ・ 評価眼の統一を目的として、損害評価員、損害評価会委員を対象に損害評価現地研修会を開催、適正評価(悉皆評価及び分割評価)の徹底を図る。

##### (2) 家畜共済

###### ①共済金算定誤り防止対策(確実な付保割合の調査)

- ・ 死廃事故時の頭数確認を組合のマニュアルに従って確実に実施する。
- ・ 牛の個体識別情報等と照合、正しい異動内容の把握に努める。

###### ②病傷事故処理の適正化

- ・ 家畜電子カルテシステムと家畜共済システムと連携し台帳照合及び審査の省力化を図る。
- ・ 病傷事故審査ではチェックリストに基づく審査を徹底、必要の場合、指定獣医師等に調査、確認を行う。

###### ③診療業務の適正化指導

- ・ 嘱託及び指定獣医師に向け、不適正な診療及び診断書の遅延などの未然防止に係る獣医師会議等を開催し指導する。

##### (3) 果樹共済

###### ①適正な基準収穫量の設定

- ・ 半相殺方式では、現地調査により園地条件指数・肥培管理指数の適正な設定に留意する。
- ・ 全相殺方式及び災害収入共済方式では、過去実績及び樹齢構成等を勘案した適正な基準収穫量(伸び率等)の設定に留意する。
- ・ うんしゅうみかん半相殺方式では、現地調査を実施し、適正な隔年結

果の設定に留意する。

#### ②損害通知の励行

- ・加入者に対して事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を促す。

#### ③損害評価の適正化

- ・損害評価員及び損害評価会委員に対して、評価研修会を通じて評価眼の統一と、分割評価の適正な実施を徹底する。

### (4) 畑作物共済

#### ①損害通知の励行

- ・加入者からの事故発生通知(特に発芽不能、早期の皆無申告)について遅滞なく通知するよう広報紙等により周知する。

#### ②損害評価の適正化

- ・損害評価員及び損害評価会委員に対し、評価研修会を通じ評価眼の統一と分割評価の適正な実施励行を徹底する。

### (5) 園芸施設共済

#### ①早期の損害通知の励行

- ・適正な損害評価に向け、加入推進時にパンフレット等を活用、迅速な被害発生通知を行うよう組合員に周知する。

#### ②損害評価研修会の開催

- ・全職員を対象に損害評価研修会を開催し、評価眼の統一と適正な損害評価の徹底に努める。

#### ③共済金の早期支払い

- ・共済金支払日を原則月2回に設定、早期の支払いに努める。

### (6) 建物共済

#### ①共済金の早期支払

- ・加入者への迅速な事故発生通知を周知、併せて必要書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促し、共済金の早期支払に努める。

#### ②職員の損害評価技術の習得

- ・九州地区広域災害損害評価支援に関する研修会に参加、自然災害評価技術の習得を図る。
- ・県内損害評価研修会を開催し、損害評価要領の改定内容を徹底し、適切な損害評価技術習得を図る。
- ・全国協会の主催する損害評価技術研修会に職員を派遣、技術習得を図る。

## (7) 農機具共済

### ① 共済金の早期支払い

- ・加入者に対し迅速な事故発生通知を励行し、正確な事故状況の把握を行う。
- ・共済金支払いの必要手続きについて、組合員への説明を徹底する。  
特に、事故審査必要書類の提出遅延、記載不備の支払遅延等を防止、共済金の早期支払に努める。

### ② 職員の損害評価技術の習得

- ・外部より農業機械の専門講師を招き、損害評価研修会(実機・講義)を開催、損害評価技術の習得向上を図る。
- ・協会が主催する農機具損害評価研修会に職員を派遣し、評価技術の向上を図る。

## 5 損害防止事業の実施方策

### (1) 農作物共済

#### ① 獣害対策

- ・新規並びに復旧を目的とした電気牧柵、鉄線柵等の獣害対策器具購入に助成する。
- ・箱罾、くくり罾購入に助成する。

#### ② 病虫害防除対策

- ・動力噴霧機の無料貸出しを行い、防除コストと省力、低廉化を推進する。
- ・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の防除薬剤購入に助成する。
- ・特定地域に係る無人ヘリ防除を実施する。

#### ③ その他

- ・水稻の倒伏防止に向け乗用溝切り機による対策を講ずる。併せて溝切り機の無料貸し出しを行う。

### (2) 畑作物共済

大豆の湿害対策として適切な排水を行うため、簡易畝立機や培土板の購入に助成する。

### (3) 果樹共済

うんしゅうみかんの獣害対策に電気牧柵や防鳥ネット等に資する器具購入に助成する。また、樹園地の土壌対策を目的に土壌分析調査に対して助成する。

#### (4) 家畜共済

- ① 子牛の下痢症、繁殖障害防止を目的とした特定疾病損害防止事業を実施する。
- ② 事故軽減を目的とした畜舎消毒薬及び整腸剤等配布の一般損害防止事業を実施する。
- ③ 関係機関の事業（ワクチン接種等）に参加し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。

#### (5) 園芸施設共済

施設内の土壌対策を目的に土壌分析調査に助成する。

#### (6) 広報活動

関係機関と連携し、適正な肥培管理及び病虫害の早期発見並びに適期防除について広報活動（広報紙等）を行う。

### 6 家畜診療所の運営方針

#### (1) 家畜診療所の適正運営

- ① 医療器具・器械の配備及び整備、更新を計画的に行い、診療及び損害防止事業の効率化を図る。
- ② 診療所内での効率的診療に努め、併せて掛金乙額の増収に向け未加入農家の推進を行う。
- ③ 研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの確保に努める。
- ④ 診療所の診療態勢充実に向け獣医師の雇用を積極的に行う。

#### (2) 共済事故の未然防止と事故の拡大防止

- ① 特定疾病損害防止事業を計画的・効率的に実施する。
- ② ワクチン接種の普及を図り事故低減を図る。
- ③ 家畜衛生、飼養管理等について畜産関係機関と連携し取り組む。
- ④ 広報紙により、飼養技術の改善周知を行い、事故低減に努める。

### 7 執行体制の整備

#### ア 事務執行体制（態勢）の整備等の方向

農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）の実施に伴い、本所所管部署担当者を増員拡充する。

加えて、本所 総務部 総務課 経理担当者についても掛金等口座振替率の

向上を目的に増員し、経理処理の効率化及び公金処理に関するコンプライアンスの強化を推進する。

総体的な職員配置では、本所を2名増の27名とし、4支所の総数は2名増の110名態勢、総合計137名の一般職と5名の獣医師を配置する。

機構は本所3部・3課・2室体制〔総務部：総務課、監査部：監査室、事業部：収入保険対策室・収穫共済課・資産共済課〕とする。

収入保険は、平成30年4月以降本格化する加入者調査、基準収入金額算定のデータ収集、加えての収入保険制度の普及・啓発に向けた諸活動等に関する基本方向並びに遂行スケジュールの策定を本所収入保険対策室が所管、これらに関する支所総括責任者を支所長〔補佐：総務・リスク管理課長、出張所は所長〕が所管する。

なお、加入者調査、基準収入金額算定データの収集等の直接業務は、支所全職員態勢とする。

職員採用について、事務処理態勢の円滑な継続を目的に、平成30年度も退職者の補充を勘案、一定数の確保に向け採用試験を実施する。

採用は、平成31年4月1日とする。

なお、今後の職員採用方針を明確にし、かつ農作物共済当然加入の廃止、収入保険の開始等、環境変化を十分に考慮する平成34年度までの5年間を目途とする職員採用計画を策定する。

※ 平成34年度末までの退職職員予定数：38名

38/137：27.7%（退職率）

その他、組合が基本とする事務執行体制及び執行態勢の整備・強化に向けた予定諸会議は次の通り。

- ① 事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、主要事項を審議するため、理事会を年6回以上開催、かつ特定課題に対処する専任理事制〔3特別委員会及び4支所委員会〕の充実を図る。

理事会特別委員会（課題ごとの役員専任体制）

ア 組織運営委員会、事業戦略委員会及びコンプライアンス委員会

※ 理事者とは別に学識経験者等を構成員にコンプライアンス改善委員会を組織し、コンプラ事案の計画及び推進上の課題等を審議する。

イ 4支所別の委員会

- ② 監事は年2回の定例監査に加え、毎回の理事会に出席、事業計画の進捗及び運営の状況を監察するとともに監査に向け、方針及び監査計画等の協議では執行部の取巻く環境変化に柔軟に対応し、より効率的な調

査・監査を実施する。

支所単位の定例中間監査及び決算監査には十分な時間を持ち、組合員の負託に応える監査・実査とする。

- ③ 執行態勢の強化に向け、行政庁の検査、監事監査の指摘（文書指摘・口頭の留意事項）項目をベースに、30年度に関する内部監査実施の優先項目の骨子を作成する。

無通告を原則とする内部監査の実施により不祥事の未然防止とリスク管理態勢を含む管理態勢の適切性・有効性を確保する。

内部監査指摘事項については、その改善報告が所定の期日までに確実に実施されるよう関係部署（責任部署）との連絡を密に確実な改善を図ることとする。

- ④ 不祥事件等が発生した場合、事件対応要領によるマニュアルに準拠し、事態の解決、組合員の信頼回復に向け万全を期す。また、不祥事件等の発生原因を究明、所在責任の明確化及び事件の再発防止を徹底する。

#### イ 職制及び職員の配置計画

- ① 7事務所〔本所、4支所、2出張所〕及び3家畜診療所制とする。

本所3部3課2室、4支所14課、3家畜診療所（玖珠町、豊後大野市、竹田市）の組織の中、平成30年度も人事異動を活発化し、固定的業務姿勢の一新と、将来有用な幹部・中堅職員の育成を企図する。

- ② 人事考課については、真にNOSAI的（収入保険を含む。）な考課結果を把握できる仕組みの構築目指し、先進県の分析検討、当県スタイルの作成、更には組織運営委員会（理事会特別委員会）にて検討を行い、導入による業務遂行の利点等を検証する。

#### 業務の執行に係る組織機構

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (3部3課2室制)	総務部 (所管 総務課) 監査部 (所管 監査室) 事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険対策室)
東部支所 (3課制)	総務リスク管理課、収穫共済課、資産共済課
中西部支所 (3課制)	総務リスク管理課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 大分出張所 家畜診療所: 中西部支所家畜診療所（玖珠町）



事務所体制	組 織 機 構
南部支所 (4 課制)	総務リスク管理課、収穫共済課、資産共済一課、資産共済二課 出張所 : 竹田出張所 家畜診療所: 南部支所 家畜診療所 (豊後大野市) 南部支所 竹田家畜診療所 (竹田市)
北部支所 (4 課制)	総務リスク管理課、収穫共済一課、収穫共済二課、資産共済課

## ウ 役職員研修等の体制及び計画

### (1) NOSAI 全国主催研修への派遣

- ① NOSAI 理事研修 3 日間 対象理事 2 名  
組織の最高責任者としての責務を自覚するとともに、組織内でのコンプライアンスの徹底、不祥事の未然防止、適正な団体運営に必要な管理能力の涵養を図る。
- ② 上級管理職研修 3 日間 支所長 1 名  
上級管理職としての自らの役割を理解し、組織運営の基礎を学び、組合の視点からの戦略立案や組織設計、組織変革の実践方法を習得する。また不祥事の未然防止のために、コンプライアンスの徹底を図る。
- ③ 初級管理職研修 4 日間 課長クラス 4 名  
管理職の役割、組織運営に必要な知識、組織マネジメントにおいて必要なスキル、リーダーシップ、人材マネジメントの手法を学ぶ。
- ④ 管理職養成研修 10 日間 課長補佐クラス 2 名  
次世代の幹部候補としてリーダーの役割を理解し、マネジメントの基礎、普及推進に関する部下指導等を学ぶ。
- ⑤ 普及推進研修 5 日間 係長・主任クラス 3 名  
普及推進、クレーム対応の応用知識や応用技法を習得するとともに、プレゼンテーションを学ぶ。
- ⑥ システム管理者養成研修Ⅰ 4 日間 システム担当者 1 名  
個人情報保護、電算業務の適正な運営と事故防止の観点から、リスク分析、システムリスク管理対策、情報セキュリティ対策、内部監査等の具体的手法について、演習等を交えながら習得する。
- ⑦ システム管理者養成研修Ⅱ 30 時間 システム担当者 1 名  
集中化運用形態による農業共済ネットワーク化情報システムのシステム運用管理者に求められるシステム運用・管理手法等について学習

する。

- ⑧ システム運用・管理者研修 5日間 システム担当者 2名  
制度改正に伴う各事業システムの改修内容を学習するとともに、適  
正な事務処理を行うための運用上の留意点等を習得し、システム利用  
者への指導・周知を行うことができる職員を養成する。
- ⑨ 広報技術研修 5日間 広報担当者 1名  
広報担当者として必要な知識と技術を習得し、組合広報紙及び農業  
共済新聞地方版の内容充実、発行促進に資する。
- ⑩ 建物共済専門講習会 5日間 建物担当者 2名  
建物共済の制度の仕組みと実務に関する理論的知識等の習得を図る。
- ⑪ 建物共済損害評価技術研修 5日間 建物担当者 2名  
建物共済に係る損害評価者を養成するため、建物の施工・材料並び  
に「建物共済損害評価要領」に基づく部分別評価・工種別積算評価、  
自然災害の評価技術等に係る知識の涵養を図る。
- ⑫ 農機具共済専門講習会 7日間 農機具担当者 1名  
農機具共済担当職員に対する指導者を養成するため、農機具共済の  
仕組みと実務に関する知識を習得する。

## (2) 組合主催研修

- ① 職員コンプライアンス研修 2日間 全職員対象 142名  
組織で取り組むべきコンプライアンス体制の重要性の理解と実践
- ② 役員研修 1日間 役員 19名  
(及び幹部職員 30名)  
組合経営に関する知識の習得及びコンプライアンス関係事項
- ③ 中堅職員研修 1日間 係長級 35名  
係長級の中堅職員の養成に向けた事案の習得
- ④ 一般職員研修 1日間 一般職員級 30名  
コミュニケーションの上達及び報告・連絡・相談等基本事項の重要性  
の習得
- ⑤ 新人職員研修 4日間 新任職員 9名  
外部委託による社会人としての自覚・マナー、規律意識等の研修に加え  
監査部によるNOSA Iの概要等の研修

- ⑥ 人権研修 半日間 管理職員・庶務担当 40名  
人権問題に関する知識の向上及び社内ハラスメント対策
- ⑦ 共済部長研修会（南部支所管轄の共済部長）  
任期の交替に併せ新人共済部長（30年度予定348名）について、共済部長の基本的仕事及び役割並びに地区担当職員との連携方策などを研修する。
- ⑧ 情報セキュリティ研修 本・支所 各半日間 全職員 159名  
情報セキュリティの基本及び対策についての研修

## 8 予算統制の方策

平成30年度業務予算は、国の指示による厳しい予算環境〔事務費国庫補助金対前年比91%水準、収入保険に関する受託収入の未計上等〕等により、編成段階から人件費を除く全ての経費について、徹底した費用対効果を検証、関係全部署に予算項目を対象とするヒアリングを実施している。

その収入は、昨年を上回る水準の事務費賦課収入を事業計画の必達により確保をする。

30年度収入の肝とする収入保険の受託収入は、全国目標10万戸引受に相当する当県計画1,700戸規模の确实収入を目指す。

制度事業について、31年1月以降の引受に関する賦課額（単価）の変更が予定されるため、今秋を目途に総代会での見直しを予定する。

併せて、収入保険への移行の伴う事務費賦課総額の変更は、今秋並びに31年3月を目途とする総代会での見直しを予定する。

### ※ 変更を予定する共済目的等

農作物共済（麦）31年産麦の収入保険以降に伴う賦課額の変更

家畜共済 死廃共済並びに病傷共済への分離に関し、新たな賦課単価の設定

支出・執行では、完全予算主義とし、支出超過並びに安易な補正行為は行わない。原則、中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会において業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあつては余裕金管理運用委員会での協議を基にその方向性〔余裕金運用の〕を組合長と十分協議し、平成30年度当初の理事会にて平成30年度余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金管理運用委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高等）についても助言を行い得るよ

う委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を全職員宛周知する。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と 3 本の主要収入の減額要素は当分予想される環境である。

このため特に執行には、不要不急予算の凍結、入札等実施による費用縮減を目指す。

## 平成30年度業務収支予算明細書(案)

業務収支予算書

### 1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	73,530	82,558	△ 9,028	
前期防災事業繰越残金	4,434	3,532	902	
受 取 補 助 金	683,872	724,550	△ 40,678	
国費補助金	682,872	724,550	△ 41,678	
一般事務費	682,104	723,826	△ 41,722	一般事務費 721,926千円×94.484%
家畜特損事業費	768	724	44	
県費補助金	1,000	0	1,000	
一般事務費	1,000		1,000	
			0	
賦 課 金	120,941	119,114	1,827	
事務費賦課金	120,941	119,114	1,827	
水稻共済割	54,583	55,654	△ 1,071	水 稻 単 価
				5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
麦共済割	6,749	7,011	△ 262	麦 10a 当り 150 円
家畜共済割	44,746	40,985	3,761	牛・馬・種豚共済金額1万円当り 40 円
				肉 豚 " 30 円
				事故除外[適用号]
				牛 1・3・5 共済金額1万円当り 30 円
				牛 2 " 10 円
				馬 1・5 " 30 円
				馬 2 " 10 円
				種豚1・4・5 " 30 円
				種豚 2 " 10 円
				肉豚 6 " 10 円
果樹共済割	453	478	△ 25	収 穫 10a 当り 200 円
畑作物共済割	1,509	1,471	38	大 豆 10a 当り 100 円
園芸施設共済割	8,255	8,699	△ 444	ガラス室 I, II 共済金額1万円当り 3 円
				プラスチック I, II, III, VI " 25 円
				プラスチックIV (乙) " 10 円
				プラスチックIV (甲), VII " 20 円
				プラスチック V " 6 円
組合員割	4,646	4,816	△ 170	組合員1人当り 200 円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△ 印 減)	備 考
受 託 収 入	千円 0	千円 2,297	千円 △ 2,297	
損 害 防 止 収 入	36,509	35,808	701	
受 取 利 息	114,306	119,652	△ 5,346	有価証券 114,153,000 円 定期預金 153,000 円
事 業 勘 定 受 入	335,762	334,203	1,559	
農作物共済勘定受入	58,503	23,422	35,081	一般損害防止事業
家畜共済勘定受入	11,550	11,876	△ 326	一般、特別損害防止事業
果樹勘定受入	1,364	1,238	126	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	264,345	297,667	△ 33,322	
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	2,659	3,192	△ 533	督促手数料・実測米収入・駐車場貸与収入等
建 設 引 当 金 戻 入	9,792	238	9,554	
修 繕 引 当 金 戻 入	4,277	4,931	△ 654	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	3,381	5,009	△ 1,628	高速印刷機導入費等
業 務 引 当 金 戻 入	55,000	10,370	44,630	
事務機械化準備金戻入	2,796	2,638	158	クライアント更新費等
仮 渡 準 備 基 金 戻 入	0	0	0	
退職給与金施設預託金 付加金収入	16,113	15,513	600	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	228	207	21	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業 務 繰 延 不 足 金 繰 入	0	0	0	
合 計	1,463,600	1,463,812	△ 212	

## 2 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	1,060,273	1,047,690	12,583	
役員報酬	9,228	9,329	△ 101	組 合 長(年) 3,000,000 円 副組合長(年) 500,000 円 理 事(年) 300,000 円 × 14 人 =4,200,000 円 代表監事(年) 350,000 円 監 事(年) 300,000 円 × 2 人 =600,000 円 支所委員会・特別委員会出席手当 504,000 円 監事理事会出席手当 73,500 円
顧問料	324	324	0	弁護士顧問料 324,000 円
職員給料手当	845,300	842,195	3,105	
法定福利費	153,331	149,139	4,192	健康保険 49,780,675 円 厚生年金 80,174,560 円 労働保険 8,361,076 円 児童手当拠出金 1,730,590 円 特例業務負担金 13,267,412 円 石綿拠出金 16,702 円
厚生福利費	5,831	3,556	2,275	
退職給付引当金繰入	16,113	15,513	600	
退職給与金	146,499	95,626	50,873	
(-) 退職給付引当金戻入	△ 146,499	△ 95,626	△ 50,873	
賃 金	30,146	27,634	2,512	
旅 費 交 通 費	7,012	8,233	△ 1,221	
役員旅費交通費	1,643	1,544	99	
職員旅費交通費	5,369	6,689	△ 1,320	
事 務 費	30,873	32,240	△ 1,367	
通信運搬費	12,571	13,803	△ 1,232	電話料・FAX・後納郵便料等
図書印刷費	5,190	5,926	△ 736	資料・封筒等 印刷代 外
消耗品費	6,595	5,682	913	事務用品代・インクトナー外
手数料	6,517	6,829	△ 312	振替送金手数料・残高証明手数料外、ネットバンク基本料
業 務 費	54,212	60,641	△ 6,429	
会議費	676	583	93	通常総代会・制度改正説明会等経費
交際費	466	567	△ 101	
講習会費	1,008	865	143	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	13,957	11,497	2,460	システムプログラム共同開発・土壤検定委託費等
報酬	34,001	34,424	△ 423	共済部長手当等
委員等旅費	4,059	12,655	△ 8,596	総代・共済部長等旅費
諸謝金	45	50	△ 5	講師謝金等

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
<b>普 及 推 進 費</b>	<b>63,099</b>	<b>68,003</b>	<b>△ 4,904</b>	
広報費	5,218	6,987	△ 1,769	広報紙・取材費等
事業奨励費	57,881	61,016	△ 3,135	建物推進費・表彰経費等
<b>施 設 費</b>	<b>48,683</b>	<b>54,137</b>	<b>△ 5,454</b>	
光熱水費	7,272	8,797	△ 1,525	電気・水道・ガス代等
備用品費	1,305	2,946	△ 1,641	クライアント更新費用・清掃用品等
燃料費	8,598	8,776	△ 178	公用車ガソリン代等
賃借料	14,234	14,780	△ 546	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	14,278	15,178	△ 900	会館維持・警備・浄化槽維持管理・公用車修理代等
保険料	2,996	3,660	△ 664	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
<b>損 害 評 価 費</b>	<b>44,170</b>	<b>43,855</b>	<b>315</b>	
報酬	33,657	32,497	1,160	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	2,519	2,988	△ 469	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	404	459	△ 55	損害評価会
賃金	0	0	0	
賃借料	309	380	△ 71	モデル園地借上料・レンタカー代
燃料費	1,815	1,736	79	損害状況見回・実測米乾燥燃料代等
実測費	1,046	1,417	△ 371	
実測賃金	730	1,107	△ 377	実測、乾燥調整人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	316	310	6	公用車燃料費
実測器具購入費	31	24	7	実測用鎌等
雑費	4,389	4,354	35	団体障害保険料・実測謝礼品代等
<b>損 害 防 止 費</b>	<b>94,200</b>	<b>70,916</b>	<b>23,284</b>	
薬剤費	27,853	11,738	16,115	水稻、果樹、家畜一般薬剤費等
賃借料	0	0	0	
燃料費	174	221	△ 47	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	27,878	22,423	5,455	獣害対策電気柵等
修理費	3,285	3,334	△ 49	動噴修理・無人ヘリ点検、修理代
委託費	32,364	31,495	869	無人ヘリ防除委託料
雑費	2,646	1,705	941	無人ヘリ保険料・動噴部品送料等
<b>損 害 防 止 事 業 負 担 金</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
水稻一般損防事業	0	0	0	
家畜特定損防事業	0	0	0	
<b>諸 税 負 担 金</b>	<b>12,170</b>	<b>12,551</b>	<b>△ 381</b>	
公課費	4,008	4,438	△ 430	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,657	4,657	0	一般会費、建物共済割等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	3,505	3,456	49	各種協議会会費・負担金等



科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事 業 勘 定 繰 入	1,282	1,273	9	家畜特損事業
業 務 雑 費	1,438	1,672	△ 234	放送受信料・各生産組織出席負担金等
建 設 引 当 金 繰 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 繰 入	0	0	0	
更 新 引 当 金 繰 入	0	0	0	
業 務 引 当 金 繰 入	0	0	0	
事 務 機 械 化 準 備 金 繰 入	0	0	0	
仮 渡 準 備 基 金 繰 入	0	0	0	
固 定 資 産 自 己 財 源 取 得 費	27,730	5,766	21,964	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	27,730	5,766	21,964	
無形固定資産取得費	0	0	0	
リ ー ス 資 産 除 去 損	0	0	0	
リ ー ス 債 務 解 約 損	0	0	0	
退 職 給 与 金 施 設 転 貸 福 祉 貸 付 支 払 利 息	228	207	21	
有 価 証 券 処 分 損	0	0	0	
有 価 証 券 評 価 損	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 損	0	0	0	
業 務 雑 損 失	0	0	0	
業 務 繰 延 残 金 繰 入	0	0	0	
計	1,445,370	1,407,184	38,186	
予 備 費	18,230	56,628	△ 38,398	
合 計	1,463,600	1,463,812	△ 212	

## 平成30年度家畜診療所収支予算明細書

(単位：千円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	8,984	13,017	△ 4,033	
病傷事故外診療収入	9,792	14,612	△ 4,820	
家畜共済掛金乙額	268,940	240,380	28,560	
家畜受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	1,282	1,272	10	
雑収入	2,628	2,792	△ 164	
家畜雑利益	0	0	0	
収入合計	291,626	272,073	19,553	

診療人件費				
職員給料手当	33,674	39,629	△ 5,955	
法定福利費	6,469	7,020	△ 551	
厚生福利費	49	72	△ 23	
退職給付引当金繰入	0	0	0	
小計	40,192	46,721	△ 6,529	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
診療補填金	237,871	223,923	13,948	
嘱託獣医費	0	0	0	
診療所維持費				
賃借料	0	0	0	
事務費	672	652	20	
光熱水費	385	385	0	
保険料	220	365	△ 145	
公課費	200	213	△ 13	
修理費	358	525	△ 167	
小計	1,835	2,140	△ 305	
往診費	2,168	2,547	△ 379	
賃借料	1,678	1,599	79	
嘱託診療費	0	0	0	
医療品消耗費	11,300	15,405	△ 4,105	
委託費	178	146	32	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	0	5	△ 5	
減価償却費	951	1,005	△ 54	
家畜リース資産除去損	0	0	0	
家畜リース債務解約損	0	0	0	
家畜減損損失	0	0	0	
家畜雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 4,547	△ 21,418	16,871	
支出合計	291,626	272,073	19,553	
過不足	0	0	0	

平成30年度防災事業収支予算明細書

(単位:千円)

科 目	予 算 額							摘 要
	予算総額	無人ヘリ	水稲一般	家畜特損	家畜一般	果樹	任意	
前期防災事業繰越残金	4,434	4,434	0	0	0	0	0	
受取補助金	768	0	0	768	0	0	0	
損害防止収入	36,509	36,509	0	0	0	0	0	
事業勘定受入	72,417	0	58,503	514	11,036	1,364	1,000	
農作物共済勘定受入	58,503	0	58,503	0	0	0	0	
家畜共済勘定受入	11,550	0	0	514	11,036	0	0	
果樹共済勘定受入	1,364	0	0	0	0	1,364	0	
任意共済勘定受入	1,000						1,000	
業務受入額	0	0	0	0	0	0		
収入計	114,128	40,943	58,503	1,282	11,036	1,364	1,000	
損害防止費	94,200	36,047	44,753	0	11,036	1,364	1,000	
薬剤費	27,853	0	16,000	0	10,850	1,003	0	
賃金	0	0	0	0	0	0	0	
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	
燃料費	174	3	56	0	64	51	0	
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0	0	
旅費	0	0	0	0	0	0	0	
器具購入費	27,878	0	27,574	0	4	300	0	
修理費	3,285	2,412	820	0	53	0	0	
委託費	32,364	32,074	290	0	0	0	0	
雑費	2,646	1,558	13	0	65	10	1,000	
諸税負担金	400	400	0	0	0	0	0	
公課費	400	400	0	0	0	0	0	
関係団体負担金	0	0	0	0	0	0	0	
支払防災賦課金	0	0	0	0	0	0	0	
事業勘定繰入	1,282	0	0	1,282	0	0	0	
防災事業繰延残金繰入	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	13,750	0	13,750	0	0	0	0	
計	108,632	36,447	58,503	1,282	11,036	1,364	1,000	
予備費	4,496	4,496						
支出計	114,128	40,943	58,503	1,282	11,036	1,364	1,000	